

教育研究評議会（第3回）議事要旨

日 時 平成25年5月8日（水） 10:31～11:31
場 所 第一会議室

出席者 村松学長，大竹理事，藤井理事，勝山理事，加藤副学長，野口副学長，國分学系長，高田学系長，松川学系長，増田学系長，岸研究科長，伊藤評議員，新藤評議員，赤司評議員，高橋評議員，國仙評議員，山田評議員，繁田評議員，中島評議員，新田評議員，山崎評議員

以上21名

陪席者 荻上監事，堀口監事

I 議 題

1 組織再編について

学長から，これまでの学内での議論及び文部科学省との度重なる折衝の経緯について説明があり，主に今後の方針について意見交換を行い，審議の結果，「平成26年度に，学部・大学院の組織再編を行うことは見送る」ことを承認した。

主な説明・質疑応答は以下のとおり。

- ・ 学長から，5月7日に設置計画を文部科学省に提出したが，同日夕刻に，事前伺いにはかけられない旨の最終判断の連絡があったこと，また，その判断についての文部科学省の説明について詳細な報告があった。
- ・ 学長から，今回文部科学省に提出した設置計画と平成24年3月28日に評議会決定した組織再編案との変更点について説明があった。
- ・ 学長から，文部科学省の説明を踏まえ，今後の組織再編の方針について，①ミッション再定義の原案をいただいた後，各種課題について検討・対応を行い，再度文部科学省と折衝し，平成27年度組織再編を目指し申請することとする。②白紙撤回ではなく，極力現行案をブラッシュアップしていくことを基本方針とする旨説明があった。
- ・ 課程認定を含めた，組織再編計画に伴い進めてきた人事選考への対応について質問があり，学長から，早急に関係者と相談して検討し，また，個別の相談についても藤井理事を窓口として応じるので，学芸ポータル等を通じて連絡いただきたい旨説明があった。

2 東京学芸大学障がい学生支援室規程の一部改正（案）について

加藤副学長から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。

3 大学間交流協定の締結について

藤井理事から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。

II 報告事項

1 研究員の受入決定について

教育研究支援部長から，配付資料に基づき報告があった。

- 2 平成 25 年度第 1 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会報告
岸研究科長から、配付資料に基づき報告があった。
 - 3 専門委員会報告
特になし
 - 4 その他
- 勝山理事から、各学系長に対し、5 月 10 日の日本教育大学協会理事会に参加いただいた旨依頼があった。

以上

配付資料

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 東京学芸大学障がい学生支援室規程の一部改正（案）について |
| 資料 2 | チアパス州立芸術科学大学（メキシコ合衆国）との大学間交流協定締結について |
| 資料 3 | 研究員の受入決定について（報告） |
| 資料 4 | 平成 25 年度第 1 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会議事日程 |
-
- | | |
|------|--------------------|
| 参考 1 | 教育研究評議会（第 2 回）議事要旨 |
|------|--------------------|